

# 平成24年12月三木市教育委員会（定例会）会議録

## ◇ 日 時

- 1 開 会 平成24年12月21日（金）午後3時00分
- 2 閉 会 平成24年12月21日（金）午後4時50分

## ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項  
(1)報告事項
- 5 その他  
(1)次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

## ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見	俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島	慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口	徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原	豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水	正 則
		教育環境整備課長	井 上	博 務
		学 校 教 育 課 長	古 谷	昭 文
		文化スポーツ振興課長	松 村	正 和
		教育センター副所長	岩 本	充 洋
		図 書 館 長	告 野	幹 也
		教育総務課課長補佐	石 田	寛
		教育総務課主任	荒 池	名 月
傍聴者		0人		

## ◇ 会議内容

### 1 開 会

里見委員長が、平成24年12月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

### 2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と稲見委員を指名した。

\*\*\*\*\*

### 3 会議録の承認

平成24年11月定例会の会議録の承認について、里見委員長から一部表現について修正を求める発言があり、このことについて里見委員長が委員に諮り、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

### 4 審議事項

#### (1) 報告事項

##### ア 教育環境整備課報告事項について

○ 井上教育環境整備課長が次のように報告した。

学校給食における放射性物質の検査について、食品の安全性の確認及び保護者の不安を解消するため、兵庫県の学校給食モニタリング事業を活用した検査を実施している。

10月、11月及び12月の検査結果においては、いずれも不検出であった。今後も、継続して検査を実施するとともに、提供量の多い牛乳についても随時、検査を実施していく予定である。なお、検査結果については、ホームページで公表している。

次に、パナソニック㈱の自社製品の寄贈について報告する。9月20日(木)から23日(日)まで、東広野ゴル

フ倶楽部において、「2012 アジアパシフィックオープンゴルフチャンピオンシップ パナソニックオープン」が開催された。主催者であるパナソニック(株)より、後援団体であり、開催地である三木市の小・中・特別支援学校の全25校に視聴覚機器が寄贈されることになった。寄贈される品目は、1校あたり、ブルーレイディスクレコーダー1台、デジタルハイビジョンビデオカメラ2台、デジタルカメラ10台である。寄贈にあたり12月14日(金)に教育センターにおいて、寄贈式を開催した。

(委員) 放射性物質の検査は毎月実施するのか。

(事務局) 兵庫県が文部科学省から委託を受けている学校給食モニタリング事業を活用しており、11月からの検査実施となった。学校給食モニタリング事業は、年4回である。来年度についても予算が確定次第、実施する予定である。なお、10月は市費で実施した。

(委員) 検査については、継続して定期的に実施する必要があると考える。国費により負担してくれるのは年4回ということだが、なぜ、国の責任において全額負担をしてもらえないのか。

(事務局) 食品の安全性の確保については、厚生労働省が産地において既に確認済であることが前提となっているためであると考えます。

イ 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

第9回校園長会を12月14日(金)に開催し、冬季休業を迎えるにあたっての生徒指導及び基礎学力定着化事業、また、平成25年度教職員人事異動事務、綱紀粛清及び服務規律の確保、教職員の交通事故防止について周知した。主要行事について、11月17日(土)に三木市人権・同和教育研究大会を開催した。また、11月27日(火)に

第3回同和教育伝承講座、11月30日（金）に小学校連合音楽会、12月7日（金）に第2回よつば会を開催した。今後の予定として、小学校、中学校、特別支援学校の3学期の始業式を1月7日（月）に予定している。1月15日（火）に第4回同和教育伝承講座、1月18日（金）に、第3回よつば会の開催を予定している。なお、よつば会とは、不登校になっている保護者の会であり、今年度から開催している。家庭では、保護者がどうしても学校の教師のようになってしまう傾向があるが、よつば会では、スクールカウンセラーが、子どもたちや保護者に寄り添い、家庭生活や保護者が抱える悩みを出し合うことで、子どもたちが学校生活に戻るための体力や精神力について、親がどのように支えてやるかを話し合っている。開催は、2か月に1度の予定である。

次に、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校における平成25年度の入学（園）式等の日程は記載のとおりである。

続いて、平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について、本年4月に調査を実施した。結果については、平成24年8月8日付け、文部科学省通知に基づき公表したいと考えている。まず、公表内容としては、校種・教科ごとの学力定着状況の結果と課題、指導方法の工夫と改善方策、児童生徒質問紙調査の結果と課題について公表する予定である。現在、結果について神戸大学へ分析を依頼している。その分析結果を1月31日（木）に学力向上推進委員会へ報告し、その後、教育委員会に報告する予定である。結果は、各学校を通じて保護者へ配布するとともに、学校教育課のホームページに掲載する。なお、表記の方法としては、具体の数値（素点）や児童生徒の学力分布の形状等が分かるグラフなどは公表しない。記述例としては、「（全国平均を）上回る、下回る、同程度」とする。また、学習指導要領の領域や評価の観点、問題形式ごとにできているところやできていないところについては「・・・は概ね身についている」「・・・に課題がある」と記述する予定である。生活や学習等の状況調査結果については、「よい傾

向として表れている点」「もう少し努力しなければならない点」について記述する。また、本調査により測定された学力は、特定の一部であることを明記するとともに、学校の序列化や過度の競争に繋がらないように配慮する。

なお、来年度から5か年計画で神戸大学と連携し、子どもたちの思考力、判断力、表現力を高める「確かな学力向上プロジェクト」に取り組む。

○ 清水教育総務課長が次のように報告した。

先ほど学校教育課から報告があった全国学力・学習状況調査結果の公表において、教育委員会の判断と市長との判断が違ふことが全国で見受けられる。これは教育委員会の権限に市長が介入し、教育委員会の形骸化に繋がるのではないかとの意見があった。その点について報告する。

公開・非公開の判断については、各自治体の条例で定めている。まず、行政機関が保有する情報の公開については、各実施機関において行うことから、実施機関によっては、公開・非公開の判断が相違する可能性がある。同一自治体の首長と教育委員会との間で、同一の事案について公開・非公開の判断が相違することは、条例の運用としては適切ではないが、違法性があるとは認められない。なお、当市の情報公開条例において、第2条で実施機関として、市長、教育委員会、選挙管理委員会等を明記し、第3条でその責務を規定している。また、この全国学力・学習状況調査については、文部科学省が実施要領を定めており、当市もその実施要領に沿って対応をしている。

(委員) よつば会については、不登校になっている保護者の方がこの会に参加することにより、少しでも気持ちがリラックスできるような雰囲気で開催することが大切だと考える。

(委員) 保護者が学校の先生のようにになってしまう傾向があるとは具体的にはどのようなことか。

(事務局) 例えば、朝起きれば学校へ行きなさいなど、指示的な言い方になっている場合がある。当然、保護者も先生も登校支援をしているわけだが、逆に、子どもの本当の気持ちには寄り添えていないことがある。

(委員) 不登校になっている子ども達に対する理解が浅いと言うことか。

(事務局) 保護者が不登校の原因に目を背けている場合や学校が家庭の状況や生活習慣などについて、意見するのが非常に難しい点があるのも事実である。そういう意味で、子どもに対しての認識が至らないことはあると考えられる。

(委員) 不登校対策適応教室を開催されている教育センター副所長の意見はどうか。

(事務局) 保護者は、我が子のことを見つめている。しかし、保護者自身がストレスな状態に追い込まれている場合や、父親と母親との間にギャップがある場合もある。様々なケースがあるが、いずれも保護者への支援が非常に大切であることから、いつでも相談できる体制を取っていることが重要であると考えている。

(委員) 県下で、全国学力・学習状況調査の結果を公表している市町はあるのか。

(事務局) 数値(素点)を公表している市町は認識していない。

(事務局) 補足する。各学校の数値(素点)については、公表をしてないということである。しかし、たとえば三田市は、市全体の数値(素点)については教育振興計画で公表している。その他、詳しくは調査していないので不明である。

(委員) どこまで公表するかなど難しい課題もあるが、当市では公表を前提としているということか。

(事務局) 首長の判断で公表している自治体もある。先ほどの整理によれば、情報公開条例に基づいた公開については、一定の合理性があるという状況の中で、当市の教育委員会としても考え方を明らかにしておく必要があるのではないかという判断の下、今回、報告するものである。

(委員) この全国学力・学習状況調査の結果が、三木市情報公開条例第8条で定める非公開情報に該当するかどうかというものの議論になるのか。

(事務局) まず、文部科学省が定める実施要領によれば、「抽出調査の対象となった学校に在籍する各児童生徒に関する調査結果及び学校質問紙に関する調査結果等について、これが一般に公開されることになると、序列化や過度の競争が生じるおそれや学校の設置管理者等の実施への協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられる。このため、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号の規定を根拠として、同法における不開示情報として取り扱うこととする」と定めている。この実施要領の趣旨を十分に踏まえ、適切に対応することが必要であるが、何が調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、過度の競争が生じるおそれがあるかと認識するののかについては、基準があるわけではないため、各実施機関の判断になる。

(委員) 公開あるいは公表について議論をする前に、この全国学力・学習状況調査の本来の趣旨について整理をしないといけない。まず、三木市では、この調査結果をどのように活用しているのか。それがまず大事である。

(事務局) 現在、調査結果については、自校の結果と県平均、全国平均とが比較できるように各校に通知している。自校

の結果を各平均と比較することにより、各校では課題を把握し、対応することとしている。

(委員) 三木市の平均を通知しない理由はなにか。

(事務局) 平成20年までは悉皆調査であったが、現在は抽出校調査となっている。そのため、抽出校の採点は国が行い、それ以外の各校は市教委の指導主事が採点を行っていることから、平均を出すに当たっては、採点の差異があると考えられるからである。

(委員) 公表することにより、学校の序列化を行い、あるいは過度の競争を強いるものではない。やはり正確に比較を行うことで、各教科の弱点や課題が把握できるのではないかと考える。公表において誰に配慮しているのか理解できないところがある。

(事務局) 今後、5か年で進めていく予定としている神戸大学と連携した計画には、当然、数値目標を示すべきではないかとの議論も生じてくると思われる。については、教育委員会としても議論を深める中で適切に判断し、対応していかなければならないと考えている。

(委員) 公表においては、保護者や学校長等の考えもある。測定された学力は特定の一部であり、公表することで序列化されるようでは問題があり、また、活用もしていかなければならない。そのための十分な研究と検討を重ねなければならない。

#### ウ 教育センター報告事項について

○ 岩本教育センター副所長が次のように報告した。

研修会として、本日、道德教育の専門講座を開催した。教育相談は、電話208件、面接57件の計265件であった。青少年センターの事業実施状況について、12月25日(火)から28日(金)まで、補導委員153名により各



地域において年末特別巡回補導を実施する。

エ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

スナッグゴルフペア大会を12月1日（土）に、三木ホームランドパーク緑の広場で開催した。参加者は、小学生以下の子ども及び保護者22組の44名が参加した。また、小学生ソフトテニス大会を12月2日（日）に、三木山総合公園テニスコートで開催し、50名の参加があった。

次に、国史跡を活かしたまちづくりとして、歴史・文化講演会を12月8日（土）に教育センターで開催した。

「三木城跡及び付城跡・土塁」の国史跡指定の取組経過について報告し、講演として「篠山に学ぶ 100年見据えたまちづくり」と題して、社団法人ノウト代表理事で前篠山副市長の金野幸雄氏から講演をいただいた。参加者は82名であった。また、ふれあいの祭典兵庫県川柳祭IN三木を12月9日（日）に、兵庫県川柳祭三木市実行委員会が主催し文化会館小ホールで開催した。アトラクションとしての三木太鼓の演奏会と事前投句及び当日投句の表彰式を行った。県内から川柳愛好者240名の参加があった。

今後の予定として、1月13日（日）午前11時開式として、三木市成人式を開催する。対象者は、平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの方で、12月1日現在の対象は、男性389名、女性396名 計785名である。

次に、三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について報告する。被顕彰者の徳永卓磨さんから堀光美術館へ自作の作品を寄贈いただいたため、12月13日

（木）に教育委員会感謝状を贈呈した。寄贈の作品の内容は、堀光美術館特別展「スペイン巡礼44年 ラマンチャを往く」を記念し、展示作品の寄贈を受けたものである。

（委員）歴史・文化講演会「篠山に学ぶ 100年見据えたまちづくり」に参加したが、大変、興味深いものであった。今後、まちづくりに参加しようという人たちが多数出

てくることを期待する。

(委員) 当市も三木歴史・美術の杜構想があるので、早く市民の方に、具体的なまちづくりのコンセプトを知らせていかなければならない。

(委員) 今後、まちづくりについては市長部局が担当することになるのか。

(事務局) 国史跡を活かしたまちづくりという市にとっての大きな課題がある。史跡の保存については教育部、まちおこし及びまちの活性化は産業環境部、景観に配慮した歴史町並み保全はまちづくり部など、市全体として進めていくことになる。

(委員) 一般的に城下町と言えば、江戸期以降を連想する。しかし、三木の史跡はそれ以前の時代のものである。まちづくりにおいては、その時代背景とうまく合致させていくことが大切だ。ついでには、教育部も積極的に他部局と共にまちづくりに取り組んでいただくよう要望する。

(委員) 同感である。その辺りの歴史認識がしっかりとしていないといけない。

#### オ 図書館報告事項について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

12月及び1月の図書館事業について報告する。ブックスタート事業は、4か月、1歳6か月の乳児健診時に併せて実施している。おはなし会は、市立図書館及び青山図書館で毎週土曜日の11時から開催し、吉川図書館では、毎月第2土曜日と第4月曜日に開催している。ストーリーテリングは、毎月第2土曜日の3時から開催している。また、この12月は手づくり講座として「フェルトでペネロペのマスコットをつくろう」を開催し、17名の参加があった。

次に、三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決

定について報告する。三木ライオンズクラブから図書購入費として50万円の寄贈があった。これは創立50周年を記念して、大活字本の購入費用として寄贈を受けたものである。

12月23日(日)にFMみっきいで市立図書館の役割についてPRをする。

また、本日、12月議会が閉会した。ついでには、新設図書館関連の補正予算が可決したので報告する。

---

## 5 その他

### (1) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成25年1月16日(水曜日)、午後2時から開催することを決定した。

---

## 6 閉 会

里見委員長が、平成24年12月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。